

人事院行政事業レビューにおける外部有識者からの意見

事業番号 4 国家公務員採用試験の実施

- 事業の目標が「採用試験を公正かつ円滑・確実に実施すること」であり、定量的な成果指標を設定できない理由に一定程度の根拠があると思われる。その上で、優秀な人材を確保するという観点を踏まえて定量的な成果指標を設定するのであれば、「倍率の維持」などを長期的な目標にすることも考えられるのではないか。

事業番号 7 国家公務員の職務に係る倫理の保持

- 倫理の保持というのは、とても大事なことである。大学などでは幹部職員を対象にした研修も行っているが、人事院でも幹部職員を対象にした倫理研修は行っているのか。
- 民間企業において、みなし公務員に含まれる国立大学法人の教員などに対するコンプライアンス違反が相当数あるように聞いているので、国家公務員側の倫理の保持のみならず、公務員に対する倫理についても引き続きよろしくお願いしたい。

人事院行政事業レビューにおける外部有識者

工 藤 裕 子	中央大学法学部教授
西 出 順 郎	明治大学ガバナンス研究科専任教授
野 澤 正 充	立教大学法学部教授 松田綜合法律事務所弁護士

(敬称略、50音順)